

# 令和6年度多摩区まち歩き謎解きイベント実施委託に係る 企画提案書評価基準について

## 1 評価方法

次に定める評価項目・評価基準に基づき、企画提案書の書類審査により評価を行う。

### (1) 評価項目、評価の視点

#### ① 事業目的の理解度

本業務の目的を十分理解した提案か。実施方法は妥当であるか。提案内容が分かりやすいものであるか。

#### ② 企画力・企画視点

川崎市制100周年及び地元の武将「稲毛三郎重成」にちなんだ特色のある企画となっているか。

#### ③ 業務実施体制

業務を実施するスタッフ体制が確保されているか。(業務が実施できる十分な人員が確保されているか。)

#### ④ 実現性

提案には実現性があるか。適正なスケジュールが示されているか。

#### ⑤ 実績

本事業と類似性の高い業務実績を有しているか。

#### ⑥ 見積書の積算

企画提案内容と照らし合わせて、積算に齟齬や不足はないか。適正な積算となっているか。

#### ⑦ 業務への積極性（加点要素）

業務に対して意欲的に取り組む姿勢があるか。

(例)

- ・ 上級者向け問題や事前広報用テスト問題の作成
- ・ コミュニケーションアプリを活用したヒントの掲出

### (2) 評価基準

評価項目①から⑥は、次により評価を行う。

(優秀 5点、 良好 4点、 普通 3点、 やや劣る 2点、 劣る 1点)

評価項目⑦業務への積極性は、提案1件につき2点を加点し、最大5件まで加点できるものとする。

(提案5件 10点、提案4件 8点、提案3件 6点、提案2件 4点、提案1件 2点、提案0件 0点)

### (3) 配点基準

評価項目①から⑥は、優秀は1社以内、良好以上は2社以内とする。

また、評価項目②企画力・企画視点、③業務実施体制については事務局による集計の際に、評価委員の採点結果を2倍にして計算する。

## 2 順位の決定方法

各評価委員の採点結果の合計点により順位をつける。最高得点の企画提案者が複数あった場合、次の選考過程により最終順位を確定する。なお、合計点を出席委員の人数で割った平均点が24点未満（加点配点を除く40点中）である場合、順位に関わらず受注者として特定することができない。

- (1) 1(1) 評価項目②「企画力・企画視点」の合計点が最も高い業者
- (2) 2(1)に該当する業者が複数ある場合、1(1) 評価項目③「業務実施体制」の合計点が最も高い業者
- (3) 上述によりがたい場合は、委員の協議により最終順位を決定する。